

# 耐震診断について

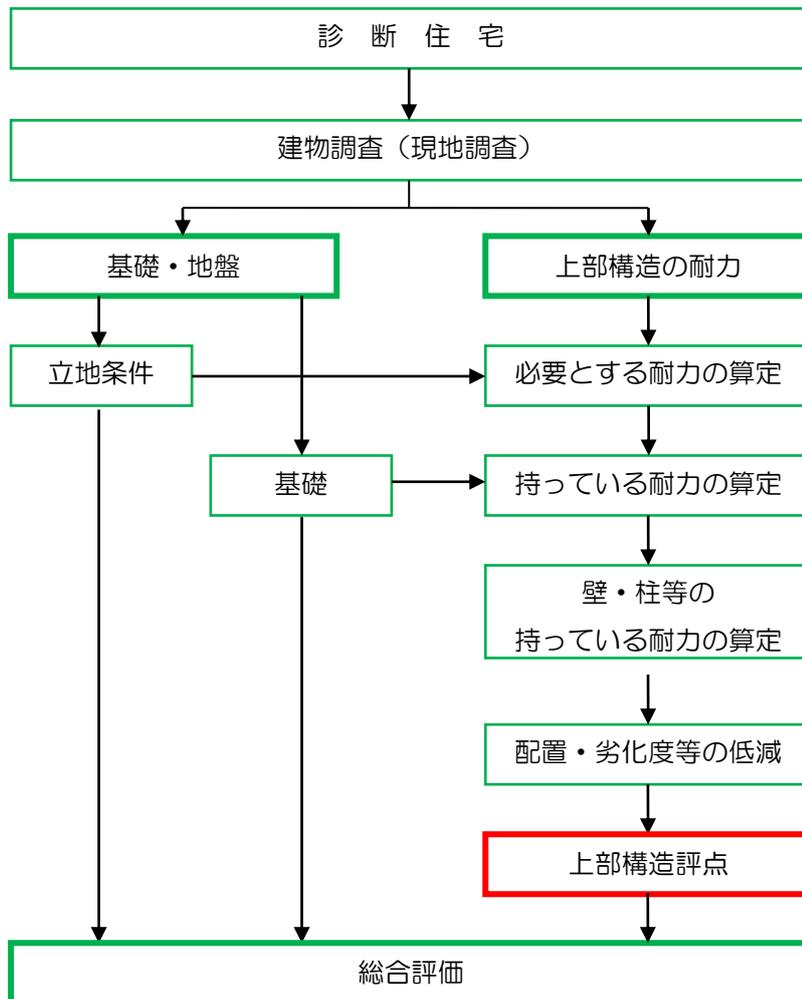
## 1.耐震診断とは？

昭和56年5月以前に建てられた家は、昔の耐震基準で設計されています。耐震診断とは現在の耐震基準である、極めて稀に発生する地震動による住宅の倒壊の可能性の有無について調査します。

## 2.耐震診断の依頼先は？

耐震診断技術者（島根県木造住宅耐震診断士、又は島根県耐震改修設計施工技術者名簿に登載されているもの）より選定して下さい。（別紙資料参照）

## 3.耐震診断業務の流れ～一般診断法（簡略化しています）



## 4.上部構造評点について

上部構造評点	判定
1.5 以上	倒壊しない
1.0 以上～1.5 未満	一応倒壊しない
0.7 以上～1.0 未満	倒壊する可能性がある
0.7 未満	倒壊する可能性が高い

上部構造評点が1.0未満の場合のみ、耐震改修事業、耐震建替事業の申請ができます。